

# 令和4年度 文化施設活用型事業 - 東大阪市

## ■ 文化施設等活用事業とは

文化施設等活用事業を設置することで、鑑賞の場を学校の外へ広げ、複数の学校で合同開催をする等、より幅広い体験の機会を創出するとともに将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的とします。



■ 申請者：東大阪市教育委員会

■ 参加校：1日3校計6校

- ①玉川小学校      ②若江小学校      ③北宮小学校  
④八戸ノ里小学校      ⑤長堂小学校      ⑥八戸ノ里東小学校

■ 公演会場：東大阪文化創造館（ジャトーハーモニー小ホール）

■ 公演演目：現代舞踊『ダンスエンターテイメント!!』

■ 実施予定：令和5年2月20日（月）及び21日（火）1日3回公演 各回45～50分程度

■ 実施担当：特定非営利活動法人国際文化交流促進協会カルティベート

※本事業-東大阪市連携芸術振興団体



## NPO法人カルティベートに関して

- ・当法人は、平成26年度文化庁の芸術家派遣事業に東大阪市立高井田中学校で採択され実施、その後『文化芸術による子供育成推進事業』に於いて市内の小中学校と連携し実施を行っています。
- ・特に令和元年度からは、複数校で芸術家派遣事業や学校巡回公演事業：演目『これがヒップホップダンス!』（実施校：上小阪中学校）文化庁の事業委託団体として連携を深め事業展開し、今後さらに御市の学校教育分野に寄与すべく注力してまいります。

【問合せ先】 NPO 法人カルティベート 事業統括 堅田浩巳  
Mobile : 090-8048-8-5898 Email : katada@npo-cultivate.org  
URL : <https://npo-cultivate.org/>